

令和6年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市母子生活支援施設けやき荘
(2)施設概要	①所在地 さいたま市浦和区 ②施設の設置目的 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護するべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする。 ③施設の概要 (1)用途 母子生活支援施設 (2)定員 19世帯
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和4年度57,497千円、令和5年度57,578千円、令和6年度58,089千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 32人 延入所世帯 16世帯(前年度0人 延入所世帯0世帯) ・稼働率8.3%(前年度0%) ◇業務実施状況 (1)母子等の保護及び自立の促進のための生活の支援に関する業務。 ①通常入所事業 ②母子緊急一時保護事業 (2)退所者した者の相談その他の援助に関する業務。 ①アフターケア事業 (3)施設における会計管理、安全管理、情報管理及び苦情処理、第三者評価に関する業務。 ②維持管理業務の状況 ・夜間宿直警備業務 毎日 ・貯水槽清掃業務 年1回 ・一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・非常通報装置保守点検業務 年4回 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・床清掃業務 年1回 ・建築設備検査、消防設備検査業務 年1回 ・植栽管理業務 隔年 ③その他の業務

(6)収支状況	①収入 ・児童福祉事業収入 30千円 (前年度0千円) ・指定管理料 58,089千円 (前年度57,578千円) ・経常経費寄附金収入 81千円 (前年度87千円) ・受取利息配当金収入 11千円 (前年度1千円) ・その他の収入 49千円 (前年度15千円) ・前期末支払資金残高取崩 2,261千円 (前年度10,104千円) ②支出 ・人件費 44,435千円 (前年度38,177千円) ・事務費 1,526千円 (前年度1,384千円) ・施設管理費 9,265千円 (前年度6,907千円) ・事業費 395千円 (前年度414千円) ・繰入金支出 2,828千円 (前年度20,318千円) ・その他支出 557千円 (前年度585千円) ・本部追加繰入金 1,515千円 (前年度0千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	・日常的に利用者とのコミュニケーションを心掛け、ニーズや困りごとの把握に努めた他、意見箱「みなさまの声」、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置するとともに、法人全体で実施する利用者アンケートや施設の行事アンケート、利用者懇談会にて意見や要望を受け付けた。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
信頼関係の構築	入所に至るまでの過酷な生活状況や心身の状況を理解したうえで、安心安全な場所の提供と、雑談をとおした日々のコミュニケーションを心掛け、信頼関係の構築に努めた。
施設外との連携	・合同連絡会議を開催し、支援が必要な母子が適切な支援に繋がるよう、けやき荘の入所の流れと事業についての説明を、関係機関に向けて行った。 ・要保護児童対策地域協議会、民生委員推薦準備会に出席し情報共有を図った。 ・関係機関からの依頼による、見学会を実施し、施設理解に繋がった。 ・同じ方向性で支援できるよう、福祉事務所を始め、児童相談所、学校、保育園等と情報共有を図った。 ・地域の自治会活動に積極的に参加し、地域との交流を持つことで施設理解に繋げる他、防犯パトロールに参加し地域の安全に向けて協働し取り組んだ。 ・埼玉県母子生活支援施設協議会主催の実務研修会や県外視察研修会等に参加し、支援者としての必要な知識や技術の習得の他、他施設の見学をすることで自施設における運営について参考にする機会となった。また、職員ハンドブックを完成させた。
母子の保護、自立支援、アフターケア	・アフターケアについては個別計画を作成し、退所後も地域で安定した生活を送れるよう、生活全般、養育、就労などの相談に応じ、助言を行った。また、母子が楽しめる行事に招待し、母と一緒に子どもの成長を喜び、近況を確認する機会とした。 ・寄附をいただいた際は声掛けし、配付を行った。 ・緊急一時保護受入れの際は、母子の安全を第一に、転宅までの生活全般を支援した。
安定的な施設管理	・事故防止や感染症の予防策等、安全確保や衛生管理の取組を継続的に行った。 ・日常の清掃作業、月1回の施設設備の点検作業により、清潔維持、破損箇所の早期発見や拡大防止に努めた。経年劣化による箇所も、計画的に修繕や部品交換を行った。
職員の教育・研修の実施などの資質向上	専門的な外部研修に積極的に参加し、最新の知識の獲得や、支援技術の向上に努めた。また、外部研修や法人研修で学んだ知識や情報、技術を伝達したり、心理担当職員による内部研修を実施し、職場内全体の専門性の向上に繋がった。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

・通常利用者支援として、安心・安全な居場所となるよう、日常的にコミュニケーションを心掛け、信頼関係の構築に努めることができた。また、それぞれの課題に沿い、利用者が主体となって自立に向けていけるよう、自立支援計画を共に考え作成し、支援することができた。

・課題がいくつも重複している利用者への支援については、施設内だけではなく、関係機関とのケースカンファレンスに参加し、支援の方向性を協議し支援することができた。

・アフターケアとして、いつでも気軽に相談できる実家のような場所となるよう全職員で心掛け、電話や来所による相談に応じ、助言を行った。必要に応じて関係機関と情報共有し、連携した。夏祭りやお楽しみ会等の行事へ招待し、食材等の寄付があった際は声掛けをし、配付することで喜んでいただくことができた。来所の際は近況などを聴き、子どもの成長を共に喜んだ。アフターケア個別計画を作成し、退所後も継続して支援できるよう取り組むことができた。

・安心・安全な施設を維持できるよう、訓練や環境整備を徹底することができた。

・全職員が同じレベルで支援できるよう、マニュアルの整備や施設内研修を行い、支援技術の向上に努め、計画的に専門的な外部研修に参加することで、全職員が自己研鑽することができた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価 (B) ※A～D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に関する取り組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。